



令和3年2月26日  
奈良市子ども政策課

平素は、奈良市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

令和3年2月2日（火）に開催いたしました説明会の概要及び説明会での質疑応答について、以下のとおり、取りまとめましたので配布いたします。今後も定期的に説明会やお知らせを通して、取組内容をお伝えさせていただきたいと考えておりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

## 1 当日の説明内容について

### （1）市立幼保施設が抱える課題について

- 市立幼保施設においては、幼稚園では園児数の減少、保育園では待機児童が課題となっています。また、施設の老朽化や人材・財源不足等によりサービスアップが困難になるなど、施設や運営について課題を抱えています。そこで、本市では市立幼保施設の再編（統廃合や民間移管）を計画的に進めることにより、様々な教育・保育ニーズに応えることができるよう取組を進めています。

### （2）大安寺西幼稚園の方向性（案）について

- 大安寺西幼稚園については令和5年4月に公私連携幼保連携型認定こども園として民間移管することを検討しています。
- 移管にあたっては、「公私連携」という法で定められた制度に基づき、移管先法人と市が協定を締結することにより、奈良市立こども園カリキュラムによる教育・保育を引き続き実施していくなど、現在の園運営内容等の引継ぎを行うことを検討しています。

### （3）今後のスケジュール（案）について

- 今後の予定については、令和2年度中に再編実施方針を決定し、募集要項作成のための保護者アンケートを実施し、要項の素案を作成していきたいと考えています。
- 令和3年度には奈良市幼保施設運営事業者選定委員会において募集要項を確定し、移管先法人の公募・選定を予定しております。
- 令和4年度には移管先法人と市で1年間の引継ぎを行い、移管前の3か月は法人職員と市職員による共同保育の実施を予定しております。
- 令和5年度には移管先法人が運営する公私連携幼保連携型認定こども園への移行を予定しており、その際には移管後も協定に基づき市による巡回訪問や指導・監督を行うことを予定しております。

## 2 説明会でいただいたご意見・ご質問等に関する考え方

- 1 民間移管にあたり園舎の場所は変わるのでしょうか。また、他園と統合するという考え方はあるのでしょうか。

移管後も現在の場所での園運営を想定しています。また、今までの市立こども園での取組みのような他園との統合・再編は考えておりません。

- 2 移管にあたり、園舎の建替えも想定されているのでしょうか。また、給食提供にあたっての整備はどのように考えられているのでしょうか。仮にこの園舎で施設整備を実施するとした場合の保育への影響はどのようになるのでしょうか。

法人公募を開始する前に、実際に幼保施設を運営している様々な法人にヒアリングを実施し、どのような施設活用が可能なのか確認していきたいと考えています。また、給食提供のために給食調理設備が必要となりますが、民間法人であれば国の補助等を活用することができるため、施設整備にあたっては、民間活力を十二分に活用していきたいと考えています。

また、今までの市立こども園移行時においても、園舎の改修工事の際は、幼稚園であれば長期休業期間を活用したり、改修内容により工期が長くなるようであれば、園舎や園庭の一部を工事エリアとしてフェンス等で区切るなど、保育と工事を並行しながら改修工事を実施してきたところです。具体的な内容については今後移管先法人がどのような整備計画を提案されるのかということになってきます。

- 3 移管先法人が決まらなかった場合はどのようになるのですか。

移管先法人が決まらなかった場合の方針はまだ確定しておりません。仮にそのようになった場合は、法人が手を挙げやすいように募集要項の見直し等を行い、再度公募を実施するなど、地域や保護者の方々とも協力して取り組んでいきたいと考えています。

- 4 移管の際に先生はすべて入れ替わってしまうのでしょうか。引き続き残っていただくことになったとしても、法人が複数の施設を運営されている場合に、将来的に法人内での異動も考えられるのではないのでしょうか。

基本的に、正規職員は他の公立園に異動することになりますが、非正規職員については、条件が合えば移管先法人の職員として民間移管後の大安寺西幼稚園で引き続き勤務していただく想定をしています。

また、移管後における職員の異動については、法人における人事となることから現時点において確定的なものはございませんが、園運営を引き継いで行くという点において、移管直後に法人がそのような判断をされることは考え難いと思われれます。

- 5 令和4年度の引継保育について教えてください。

令和4年度については1年間を通しての引継保育を想定しております。引継当初は園長予定者や主幹保育教諭予定者による、月数回の施設運営全般や園行事の引継ぎ等を行い、その後移管前1月～3月の3か月間は実際に移管先法人の職員と市の職員が共同で教育・保育を行う共同保育の実施を予定しております。

6 令和4年度に入園した場合、令和5年度に民間移管する際の手続きはどうなるのでしょうか。

民間移管に伴う手続きについては省略や簡素化するなど出来る限り円滑に移行できるように考えています。

7 移管により新たに制服の購入を求められたりすることはあるのでしょうか。

移管後の園運営については、法人から提案いただくことになるため、市立園と比べて保護者負担が変更となる可能性があります。ただし、このことについては、保護者代表・移管先法人・奈良市の三者で構成する三者協議会に諮り理解を求めるとしてまいりますので、法人が独断で保護者負担の内容や金額を決めることはできない仕組みとなっています。

8 移管時の条件として、看護師の常駐を条件としているとのことですが、病児保育を実施するというのでしょうか。

病児保育を実施するというのではなく、園児が保育中に病気やケガをした際に、看護師資格を保有している職員が常駐していることにより、より細やかな対応が可能となることから、民間移管によるサービスアップのひとつとして条件を設定しています。

9 こども園では、幼稚園利用と保育園利用でそれぞれで定員があると思いますが、その設定はどのようにされるのでしょうか。

定員設定については、今までの幼稚園としてのニーズを考慮しながら、こども園移行に伴い、保育園利用の定員を設定していくこととなります。また、民間移管後は社会福祉法人や学校法人が運営していくことになることから、経営面での視点も加味する必要があるため、今後実際に幼保施設を運営している様々な法人にヒアリングを実施し検討していきたいと考えています。

10 こども園に移行した場合、今までの幼稚園と同じく希望される方は全員入園できるのでしょうか。

保育園利用の入園にあたっては、就労等の状況を審査の上、入園の可否が決まります。また、幼稚園利用については、今まで大安寺西幼稚園を希望されていた大安寺西小学校区に在住の方のニーズにお応えできるよう、優先等の考え方を含めて、定員を設定する必要があると考えています。

- 11 全国的にこども園の設置が進んでいると思いますが、こども園のデメリットについて教えてください。

市立こども園で運営してきた中での課題ですが、PTAと保護者会の在り方について、就労されている方と就労されていない方で、活動の時間帯の違いや業務の偏りなどがあると聞こえてきています。また、幼稚園から市立こども園になれば、給食が実施されることに伴い、子どもにお弁当を作りたいと思われている保護者からするとデメリットであると考えられます。その他にも市立こども園の場合、幼稚園と比べて一時預かりの時間帯が延長されますが、1日あたりの利用料金が300円から500円になることや、移行に伴い施設整備が必要となる場合には、保育と並行し工事を実施することなどが考えられます。

- 12 待機児童解消が課題とのことですが、こども園を設置することによる待機児童に対する影響について教えてください。

抜本的な待機児童解消対策は、保育所等を新設することですが、過小規模化が進んでいる幼稚園がこども園へ移行し新たに保育園利用の定員を設定することによりニーズの分散が期待されます。また、民間移管により職員を他の市立園へ再配置することの効果も期待されます。

#### 大安寺西幼稚園の再編方針に関する問い合わせ先

[ 担当課 ] 奈良市 子ども政策課 (市役所中央棟3階) (担当) 山本・北野  
[ TEL ] 0742-34-4792 [ FAX ] 0742-34-4798  
[ MAIL ] kodomoseisaku@city.nara.lg.jp  
[ 市立幼保施設の再編に関する市のホームページ ]  
<https://www.city.nara.lg.jp/site/youho-saihen/>

